

## 土地区画整理法第76条申請に係る敷地面積500m<sup>2</sup>以上に関する合議書

合議先	意見欄	合議年月日及び印
建設部 河川課 鳩ヶ谷庁舎 1階 三ツ和1-14-3 (048-280-1210)	河川、国有水路、市有水路等について	
	その他	
都市計画部 みどり課 鳩ヶ谷庁舎 3階 (048-242-6335)	緑化計画等について	
都市計画部 都市計画課 鳩ヶ谷庁舎 5階 (048-242-6332)	用途地域、地区計画、地区整備計画、景観計画等について	
上下水道局事業部 下水道維持課 水道庁舎 1階 青木5-13-1 (048-258-4132(代))	下水道処理区域内の排水計画について	
	その他	
生涯学習部 文化財課 文化財センター 2階 本町1-17-1 (048-222-1061)	埋蔵文化財等について	
	その他	
消防局 警防課 消防局 3階 芝下2-1-1 (048-261-8971)	消防車等緊急車両の進入について	
	消防水利について	
	その他	
環境部 収集業務課 青木収集事務所 青木3-16-1 (048-251-1174(代))	ごみ置場等について	
	その他	
環境部 資源循環課 リサイクルプラザ棟 2階 朝日4-21-33 (048-228-5370(代))	一般廃棄物について	
環境部 産業廃棄物対策課 リサイクルプラザ棟 2階 朝日4-21-33 (048-228-5380(代))	産業廃棄物について	
埼玉県 さいたま県土整備事務所 さいたま市南区沼影 2-4-7 (048-861-2495)	県道等の切下げ、占用、排水接続等について	

※ 必要に応じて上記以外の関係部局との合議も行うものとする。

(川口市 市街地整備室)